

保 存 期 間：10 年
(令 和 17 年 末)
令 和 7 年 12 月 8 日

資 料

2

国税審議会各分科会の最近の活動状況

国税審議会各分科会の最近の活動状況

- ◆ 国税審議会は、20人以内の委員で組織することとされており、その分科会として、国税審査分科会、税理士分科会及び酒類分科会の三つの分科会が置かれている。令和7年3月24日に開催した国税審議会以降の活動状況は以下のとおり。

税理士分科会

回次	開催日	議題
第114回	令和7年5月27日(火)	<ul style="list-style-type: none">○ 令和7年度(第75回)税理士試験の試験問題の作問方針の審議等○ 受験資格の認定○ 試験免除の決定○ 審査請求(研究認定申請)事案の審議
第115回	令和7年6月3日(火)	<ul style="list-style-type: none">○ 税理士等の懲戒処分等
第116回	令和7年11月20日(木)	<ul style="list-style-type: none">○ 令和7年度(第75回)税理士試験の結果等○ 令和6年度指定研修の検証等○ 令和8年度(第76回)税理士試験